

京都教育大学

平成 21 年度 修士論文

社会科の視点を取り入れたキャリア教育の開発研究

教科教育専攻 社会科教育専修

三好 秀明

指導教員 石川 誠

指導教員 平石 隆敏

目次

I 章 はじめに	・・・ 1
II 章 我が国のキャリア教育	
(1) キャリア教育の定義	・・・ 6
(2) 我が国のキャリア教育のはじまり	・・・ 11
(3) キャリア教育の実践例	・・・ 13
(4) キャリア教育の課題	・・・ 16
III 章 キャリア教育へ社会科教育からのアプローチ	
(1) キャリア教育における意思決定	
① キャリア教育で最も重要な要素とは	・・・ 21
② キャリア教育上の意思決定とは	・・・ 24
③ 意思決定に必要な要素	・・・ 25
(2) 社会科における意思決定	
① 社会科における意思決定とは	・・・ 27
② 社会科における意思決定の分類	・・・ 28
③ 社会科における合理的意思決定	・・・ 31
(3) 社会科の視点を導入したキャリア教育の意思決定	
① キャリア教育における社会科の合理的意思決定過程の導入の意義	・・・ 36
② 技能としての意思決定	・・・ 37
③ 学習指導要領との関係	・・・ 38
IV 章 社会科の視点を取り入れたキャリア教育の授業案の提案	
(1) 歴史的分野における授業案の提案	
— 杉原千畝を題材として —	・・・ 45
(2) 公民的分野における授業案の提案	
— 京セラ 稲盛和夫を題材として —	・・・ 55
V 章 成果と課題	・・・ 64
あとがき	・・・ 64
資料	

I. はじめに

筆者自身大学卒業後、就職をして大学院に入学するという経緯を持っている。その体験からも感じたことであるが、よく学校での学習内容と社会に出てから求められる能力や知識に乖離があるとの指摘が絶えない。それぞれの学習内容が児童生徒にとって意味をなしていないのである。ただ漫然と学習内容を身につけるのではなく、将来の目的を持って取り組むことができればそのような乖離の問題は解消されるだろう。このように学校教育と職業社会の接続を円滑にするためにもキャリア教育が果たす役割は大きい。そのような役割を果たすことができるという点がキャリア教育に筆者が興味を持ったきっかけである。

キャリア教育が日本で大きく取り上げられるようになったのは、ニートやフリーターの問題が浮上してからである。正社員ではなくニートやフリーターとして働く若者の存在が顕在化してから久しい。『平成15年版国民生活白書』によれば「15歳～34歳の若者（但し、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人」は、年々増加し、平成13年には417万人に達した。その内訳は、「パート・アルバイト（派遣等含む）で働く者」244万人、「失業者」127万人、「働く意志のある非労働力人口」46万人となっている。この417万人という数字は社会に大きな衝撃を与えた。この15歳から34歳の若年人口3,453万人の12.2%を占め、学生と正社員以外の主婦を除く若年人口の21.2%にも上ったからである。

これはバブル崩壊後の経済の低迷やグローバル化に伴う産業の空洞化によって、正社員としての働き口が減少したことや、派遣労働者の増加などの雇用形態の変化に起因していることもあるが、働く側である若年者の意識の変化において学校教育においても責任が無

いとは言えないだろう。実際に正社員としてではなくフリーターの多くを占めるパート・アルバイトとして働きたいと思っている若年者も存在する。(株) 毎日コミュニケーションズ「大学生の意識調査」(2002 年)によると、「希望する就職先に決まらなければ、就職しなくともよい」と考える学生は 22.2%、そのうちパート・アルバイトを進路と考えている学生は 25.3%となっている。また親と同居し養ってもらってれば、定職に就かなくても生活に困ることはなく、パート・アルバイトだけで十分に生活ができる。このような依存生活が続いて自立意識が低下し、現状のまま自由気ままな生活を送り続けたいと考える若年、いわゆるパラサイトシングルも多いことが原因として挙げられるだろう。他にも就職したものの3年以内に離職してしまう若年者も多く、その若者自身の勤労観、職業観の未熟さや、職業人としての基礎的資質・能力の低下も産業界から指摘されている。一方的に若年者だけに問題があるという指摘もあろうが、若年者の責任が全面的に免責されるわけではないだろう。

このような若年者の雇用問題に呼応して、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府の4大臣によって、「若者自立・挑戦プラン」が発表され、翌2003年から文部科学省は「新キャリア教育プラン推進事業」を開始することとなった。具体的にはキャリア教育推進地域(小・中・高の一貫)の指定を受けた47地域においてキャリア教育実践協議会の開催やキャリア教育の学習プログラム開発や実践協力校において小・中・高で一貫した指導内容・指導方法等の開発、キャリア・アドバイザーの活用、職場体験活動の実施などが行われるようになった。

このようにして学校教育の現場において自立した人間の育成の必要性が改めて説かれ、

そのための取り組みが始められたのである。

しかし、そのような取り組みが行われるようになったが世界規模の経済危機が発生するなど生徒たちが生きていく環境は急速に変化し続けている。右肩上がりに経済が発展してきたこれまでとは異なり、低成長が続き今後の見通しが立ちづらい世の中となった。若年者の完全失業率はいまや9・9%となり厳しい状況となり、日本は自殺者が平成11年から10年間3万人以上を記録し続けている。決して明るい話ばかりの世の中ではない。そのような世の中だからこそ、一人一人の児童生徒が自らの生き方を考え、自立した一人の人間として生きていくためにキャリア教育が重要となるのである。

キャリア教育とは端的には望ましい勤労観・職業観を養うための教育であると言える。だが、それ以前に働くということは人間が生きていく上で重要な要素である。「働かざるもの食うべからず」の言葉が表わすように働くことは生きることそのものである、と言い換えても言い過ぎではない。その上でより良い人生を歩むためにもキャリア教育は重要な役割を果たすこととなるのである。児童生徒が将来自立した社会人・職業人として生きていくためにキャリア教育で育むことが、必要な能力や態度、資質として大きく4つの能力を国立教育政策研究所生徒指導研究センターが「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み」の中で示している。その4つの能力とは、人間関係育成能力、情報活用能力、将来設計能力、意志決定能力である。このような能力を教科、総合的な学習の時間、特別活動、道徳のそれぞれの領域において計画的、組織的に実施することができるよう改めていくことが目指されるのである。

現在までに総合的な学習の時間や特別活動、道徳の中で職場体験や近隣の商店街と協力

した体験活動学習の取り組みなどが実施されているが、教科の中で体系的に行われているような場面は極めて少ないように思われる。

教科の中で行うことができるキャリア教育とは、指導要領上関連する内容の中で、それぞれの4つの能力を高めていくこととなる。各教科毎に該当する内容は存在が、特に関連が多いのは社会科である。社会科はその教科の目標として

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

と掲げており、社会の形成者として必要な公民的資質の中に自立した一人の人間としての生き方も含まれると考えることができるからである。

そして4つの能力の中で最も注目すべきものは意思決定能力であると筆者は考える。それはなぜか。私たちは生きていく中で様々な決断を繰り返している。人の生き方や人生はこの決断の連続の結果である。このように考え、キャリア教育の中で意思決定能力が最も育成されるべき力であるとする。

社会科の中でもキャリア教育の中で育成する能力に挙げられている意思決定については様々な実践や研究が行われてきている。単純に意思決定といっても、様々であり、個人の問題を扱うものから集団的合意を指す場合もある。キャリア教育の中での意思決定能力は極めて個人的な内容であるが、社会科の意思決定の視点がもたらす視野は大いに参考となるだろう。そのような仮説に基づき、社会科のこれまでの研究成果や実践をキャリア教育

の中に取り入れ、またキャリア教育としての社会科の授業を考えることはキャリア教育と社会科教育の双方にとって意義深いと考えられる。これが本論文の意義である。そしてこのような社会科の視点を取り込んだキャリア教育の教科学習の実践として指導案を提案することでキャリア教育の新たな可能性を模索することにしたい。

Ⅱ. 我が国のキャリア教育

(1) キャリア教育の定義

キャリア教育とは何かということは文部科学省が平成 18 年に作成した「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引き」（以下手引き）の中で定義されている。

キャリア教育とは、

「キャリア概念」に基づいて、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。」端的には「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」

であるとされる。この中で出てくるキャリアやキャリア発達という文言についても同様に定義が手引きの中でなされている。

キャリアとは

「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」

一般的に用いられるキャリアの意味を広辞苑によると以下のような意味が挙げられている。

- ①（職業・生涯の）経歴
- ②専門的技能を要する職業についていること
- ③国家公務員試験 1 種合格者で、本庁に採用されている者の俗称

手引きの中では広辞苑の①の意味に加えて「個人」と「働くこと」との関係に焦点を置いている。また「働くこと」については、我々がキャリアと聞き多くの人が思い浮かべる職業生活以外にも家庭での家事の分担や学校での係活動、地域でのボランティア活動など

の多様な活動があることから、個人が学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等のすべての生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動として幅広くとらえて考える必要がある。

次にキャリア教育を端的に表すと勤労観、職業観を育てる教育であると言えるが、この職業観・勤労観の定義とは、以下のように示される。

「職業観」は、人それぞれの職業に対する価値的な理解であり、人が生きていく上での職業の果たす意義や役割についての認識である。

「職業観」は、人が職業そして職業を通じての生き方を選択するにあたっての基準となるものである。

また、選択した職業によりよく適応するための基盤ともなるべき物事の捉え方である。

ここで言う「価値的な理解」とは、世の中にはどんな職業があり、それぞれの職業ではどのような仕事をし、どんな専門的な資質・能力が必要なのかなどについての知識・理解を基に、自分はどの職業にどんな働きがいや誇りを見出そうとするのか、あるいは、生きていく上で職業にどのような意味づけを与えていくかということである。

「勤労観」も同様に、勤労に対する価値的な理解・認識である。

職業としての仕事や勤めだけでなく、ボランティア活動、家事や手伝い、その他の役割遂行などを含む、働くことそのものに対する個人の見方や考え方、価値観であり、個人が働くこととどのように向き合って生きていくかという姿勢や構えを規定する基準となるものである。つまり、一般に考えられている生業としての職業よりも広い視野で「働く」ということを捉えているのである。

最後にキャリア教育で言われるキャリア発達とは、

発達とは生涯にわたる変化の過程であり、人が環境に適応する能力を獲得していく過程である。その中で、キャリア発達とは、自己の知的、身体的、情緒的、社会的な特徴を一人一人の生き方として統合していく過程である。

具体的には、過去、現在、将来の自分を考えて、社会の中で果たす役割や生き方を展望し、実現することがキャリア発達の過程である。キャリア発達の中心は、社会の一員として自立的に自己の人生を方向づけることであるが、一人一人のキャリア発達は、知的・社会的発達とともに促進される。そのために国立教育政策研究所生徒指導研究センターでは「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み」を開発し、児童生徒が将来自立した社会人・職業人として生きていくために必要な能力や態度、資質として下記のような4つの能力とその下位能力を2つ示した。

表1 キャリア発達に関わる諸能力

人間関係形成能力	・自他の理解力
	・コミュニケーション能力
情報活用能力	・情報収集・探索能力
	・職業理解能力
将来設計能力	・役割把握・認識能力
	・計画実行能力
意思決定能力	・選択能力
	・課題解決能力

以上の能力がキャリア教育を行う上で育成を目指す能力とされている。この表は 1989 年に米国の教育省の外郭団体である全米職業情報整備委員が発表した全米キャリア発達ガイドラインを基に作成されている。

各能力において育成が期待される具体的な能力は、国立教育政策研究所生徒指導研究センター「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について（調査研究報告書）」2002 に示されている。（別添資料参照）

義務教育の最終段階である中学校段階においてのみ具体的な能力・態度の主なものを例示すると、次のようになる。

表2 中学段階で職業的（進路）発達を促すために育成することが期待される具体的な能力・態度

自他の理解能力	・自分の良さや個性が分かり、他者の良さや感情を理解し、尊重する。
コミュニケーション能力	・他者に配慮しながら、積極的に人間関係を築こうとする。 ・人間関係の大切さを理解し、コミュニケーションスキルの基礎を習得する。 ・リーダーとフォロワーの立場を理解し、チームを組んで互いに支えあいながら仕事をする。
情報収集・探索能力	・産業・経済等の変化に伴う職業や仕事の変化のあらましを理解する。 ・上級学校・学科等の種類や特徴及び職業に求められる資格や学習歴の概略が分かる。 ・生き方や進路に関する情報を、様々なメディアを通して調査・収集・整理し活用する。
職業理解能力	・将来の職業生活との関連の中で、今の学習の必要性や大切さを理解する。 ・体験などを通して、勤労の意義や働く人々の様々な思いが分かる。
役割把握・認識能力	・自分の役割やその進め方、よりよい集団生活のための役割分担やその方法等が分かる。 ・日常の生活や学習と将来の生き方との関係を理解する。 ・様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。
計画実行能力	・将来の夢や職業を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心・意欲を高める。 ・進路計画を立てる意義や方法を理解し、自分の目指すべき将来を暫定的に計画する。 ・将来の進路希望に基づいて当面の目標を立て、その達成に向けて努力する。
選択能力	・自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。 ・選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する。 ・教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる。
課題解決能力	・よりよい生活や学習、進路や生き方等を目指して自ら課題を見出していくことの大切さを理解する。 ・課題に積極的に取り組み、主体的に解決していこうとする。

また、キャリア発達には、児童生徒が行う全ての学習活動などが影響するため、キャリア教育は学校の全ての教育活動を通して行われなければならない。

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の取り組みが児童生徒のキャリア発達を支援する観点に立って、有機的に関連付けられ、発達段階や発達課題を踏まえた上で、具体的な活動計画が立てられ、全体として体系的な取り組みが行われる必要があるとされる。

（２）我が国のキャリア教育のはじまり

我が国では平成 11 年 12 月中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」のなかで、「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育が小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」と、キャリア教育の推進が初めて提唱され、平成 13 年国立教育政策研究所生徒指導研究センターに「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進に関する調査研究会議」が設けられた。この調査研究によって、改めてキャリア教育の意義や必要性が明らかにされるとともに、職業観・勤労観の概念規定やキャリア教育の構造化などが行われ、平成 14 年に報告書にまとめられた。その報告書の中で、職業観・勤労観を育む教育（キャリア教育）の構造が示されるとともに、それを集約する「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）―職業的（進路）発達にかかわる諸能力の育成の視点から―」（前述 別紙資料参照）が提案された。

この「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）」は、キャリア教育の一つのモデルとみなすことができるものであり、各学校においてキャリア教育の推進する際の参考として幅広く活用されることを期待するとされたことから、後にキャリア教育を開始す

る地域や学校にとって「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）」はよりどころとなっていくこととなった。

同平成 14 年には、文部科学省初等中等教育局児童生徒課に「キャリア教育の推進に関する総合的な調査研究協力者会議」が設けられ、学校教育でキャリア教育を進めていくにあたって必要な調査・研究が行われた。このキャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議によって平成 16 年に『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために』が出された。

この調査研究には以下のような意義があったとされる。まず、キャリア教育についての定義がなされ、キャリア教育でいうところのキャリアについて定義がなされた。そしてキャリア教育の意義、基本方針、推進方策、条件整備が示された。

『平成 15 年版国民生活白書～デフレと生活―若年フリーターの現在―』の中でフリーターが 417 万人存在するという数字が発表されるとともに、高い失業率、増加するフリーターやニートなど、若者の就業をめぐる深刻な状況が生まれていることが社会問題として認識された。これにより、平成 15 年に当時の経済産業大臣の呼びかけで文部科学・厚生労働・経済財政政策担当の 4 大臣によって「若者自立・挑戦戦略会議」が組織され、「若者自立・挑戦プラン」が策定された。このプランは「若者の働く意欲を喚起しつつ、すべてのやる気のある若年者の職業的自立を促進」するためのものであり、キャリア教育は文部科学省が取り組む「若者自立・挑戦プラン」の一環に位置付けられ推進が図られることとなった。

以上のような経緯から平成 16 年度からの「新キャリア教育プラン推進事業」として平

成 17 年度からの「キャリア教育実践プロジェクト」として具体的な取り組みが始まった。

具体的な取り組みとして全国で 47 のキャリア教育推進地域を策定して、地域、家庭の協力を得ながら小・中・高校一貫の 12 年間にわたるキャリア教育の学習プログラムの開発を目指すとともにキャリアアドバイザーの活用や職場体験の実施、若年者雇用促進のために単位制や通信制の高校を活用した学びなおしの推進を行った。職場体験では中学校を中心に 5 日間以上の職場体験やインターンシップの実施など、地域の教育力を最大限に活用してキャリア教育のさらなる推進を図る地域指定事業であり平成 17 年 4 月現在では 134 地域が指定された。平成 19 年度 8 月 1 日現在では、191 地域が指定されている。

(3) キャリア教育の実践例

以上のように、日本におけるキャリア教育の導入までの経緯の概観を示した。以下においては具体的な教育課程ごとにキャリア教育の実践例をいくつか紹介したい。

まずは、キャリア教育の中核をなすとされる職場体験についてどのように実施されているのかである。平成 18 年度国立教育政策研究所生徒指導センターがアンケート調査を実施している。公立中学校において 10,124 校中 9,528 校が実施しており、実施率は 94.1% にのぼる。教育課程上の位置づけは、特別活動での実施が 1,587 校で 16.7% である。総合的な学習の時間で実施が 8,013 校で 84.1% となる。教科の授業で実施は 147 校で 1.5% となる。教育課程には位置づけずに実施は 757 校で 7.9% となる。(2 つ以上に該当する場合は、そのすべてをカウントし、事前・事後指導は含まない。)

実際のキャリア教育としての職場体験の実施は教育課程上、総合的な学習の時間の中で

行われることが圧倒的に多いということが上記の調査から明らかとなった。

では、他にはどのような取り組みが行われているのか特徴的なものを以下に示す。

1. 総合的な学習の時間

○東京都荒川区立第三中学校（校内ハローワーク）

多様な職業の方を講師として学校に招き、一日に三業種の講師の方のもとで説明や質疑応答を行う校内ハローワークを総合的な学習の時間の中で実施している。学年の枠ではなく学校全体で行い縦割りの班でまとめ三年生が班をリードしていく。一つの班は平均 5 ～6 人程度である。3 年間で生徒はそれぞれ 9 業種の話を知ることができるようになっていく。校内ハローワークの導入、5 日間の勤労留学の実践、事後のまとめと発表会など、約 2 年間の系統的な取り組みとなっている。

○京都府京都市立修学院中学校（アントレプレナー教育）

修学院中学校では学校教育目標である「たくましく生きる力の育成」の具体的な実践としてアントレプレナー教育を行っている。この中でキャリア教育の視点にも取り組みを拡げている。アントレプレナー教育とは、起業家教育あるいは起業教育とも言われる。一人一人の生徒が、創造力・決断力・判断力・チームワーク力・表現力・コミュニケーション力・問題解決力・チャレンジ精神などを身に付け、その個性と能力を最大限生かすことができるよう支援することを目標とする教育である。

具体的な取り組みとしては、1 年生では、「クラス自慢大会」で話し合いやプレゼンテーションの方法などを身につけ、仕事体験や生活設計の学習を行う。2 年生では、職業体験の実施。地域社会の問題点を探り、地域に活かせるアイデアを発表する。3 年生では、商

品の製作や販売活動を計画し商店街の協力を得て販売活動を行う。

2. 特別活動

○兵庫県教育委員会「トライやる・ウィーク」

現在全国で行われているキャリアスタートウィークの元となった兵庫県教育委員会の取り組みである。元々は阪神淡路大震災で傷ついた子どもたちを一週間の期間限定で、やってみたいことを自由を選んでトライできる機会を与えるというものであった。その結果、働くことに興味を持った生徒が多かったために全国的に職場体験学習として認知された。

キャリアスタートウィークとは、文部科学省のキャリア教育の一環としての就業体験学習の具体的なプログラムの総称であり、主に子どもたちの勤労観・職業観を育てるために、中学校において連続 5 日間以上の職場体験をおこなう学習活動のことを指す。実施状況については前述の通りである。兵庫県においては、中学校 2 年時に特別活動の中で行われている。

3. 教科

○神戸大学附属明石中学校

附属明石中学校の「キャリア」の定義は、「社会との関わりの中での生き方につながる経歴」とし、狭義のキャリアの意味（勤労や職業）ではなく、自分と他者あるいは環境や文化との関わりの中で得た自分の生き方につながっていく経験、言い換えれば人生そのものをキャリアとする。

教科学習では、教科の基礎・基本の定着とともに、教科内容を発展させたキャリア発達支援を試みている。また、教科横断的な考えのもと、複数の教科で単元を組んだ実践も行っている。

○京都教育大学附属京都中

キャリア教育を中核に据えた小中一貫のカリキュラムを作成し、キャリア発達能力との関連で焦点化した授業やキャリア発達能力に加え、独自に社会参画能力や自己分析能力を培う新教科（アントレプレナー、サイエンス、ランゲージ）を設定している。

各教科では、それぞれの特性に応じて、キャリア発達能力の4領域8能力のうち、その教科で焦点化したい二つ程度の能力を選び、単元の目標を立てる際に、教科で育成したい学力に関わる目標とともにキャリア発達能力の育成に焦点を当てた学習活動を取り入れている。

（4）キャリア教育の課題

キャリア教育の実践としては上記に挙げたようなものが存在しているが、総合的な学習の時間や特別活動が多く教科学習としての実践例はあまりみることができない。存在しても、部分的なものであり、新教科という既存の教科学習とは別の枠組みを中心として行われている。「キャリア発達は児童生徒が行う全ての学習活動などが影響するため、キャリア教育は学校の全ての教育活動を通して行われなければならない」という手引の文言のように教科学習を含めてキャリア教育の実践を行う学校は少数であり、どちらかといえば、キャリアスタートウィークなどの職場体験活動を持つのみキャリア教育とする風潮が多数

を占めているように思われる。

渡辺三枝子氏は『教科でできるキャリア教育 「明石キャリア発達支援カリキュラム」による学校づくり』の中で、多くの学校現場の中でキャリア教育の実践についての理解が進んでいないために新たな混乱を引き起こしていると指摘している。

まず第一に、教師たちがキャリア教育の理解を深めることに時間をかけず、モデル校や参考書で紹介されているイベントや活動をそのまま模倣しキャリア教育の実践としていることが多いという点である。

第二に、キャリア教育の理解不足と共に、従来のキャリア教育を進路指導の発展であるとの誤解が広がったことで、キャリア教育を行うことで進路指導たる進路選択の指導の軽視を引き起こす状況や、一方で従来の生徒の進学先確保という出口指導への回帰を肯定する状況が混在し放置されている点である。

第三は、職場体験をさせることという解釈の広がりに伴い、「職業の世界に不案内な教師では実践できないもの」という誤解が教師自身や自治体、地域社会にも広がり、その結果として外部講師などに任せきりとなり教師自身が関与しないという状況も発生するというなどの混乱が発生している点である。

このような混乱によって、教科学習とは異なるキャリア教育の持つ目新しさや目先の楽しさにばかりに目を取られ、肝心の教科指導の軽視にもつながりかねないとしている。そのような混乱を指摘した上で、教師ができる最も簡単で効果が上がる取り組みは教科学習の改善であるとしている。

実際に学校現場の教育課程の中では教科に充てる時間が圧倒的に多い。中学校三年間で

全3,045時間のうち教科の学習は2,645時間であり約86%を占める。(中学校学習指導要領平成20年3月告示)

以上のようにみると、教科学習が児童生徒たちにとっては学習活動の中心であることは間違いない。そのような学校の学習活動の中心となる教科学習の中でこそキャリア教育が実践されるべきではないだろうか。教科の中の取り組みとしては、前述したキャリア発達の4つの能力の中で一つか、二つの能力に焦点を当てカリキュラムを構成するという取り組みが多い。(実践例：京都教育大学附属小中学校の例)

しかし、実態としては教科としての本質から考えてキャリア教育の推進が困難である教科が存在することも事実ではないだろうか。音楽や技術、体育などの実技系教科はもちろんであるが、数学や英語においても困難が予想される。実際に『キャリア教育推進の手引き』の中では、各教科の中でキャリア教育に関連が深い目標が示されており、数学では、「数量、図形などに関する基礎的な概念や原理・法則の理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方の良さを知り、それらを進んで活用する態度を育てる。」

英語では、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。」という目標が挙げられている。実際には教科の最も大きな目標を挙げたのみであり、その文言からもキャリア教育との関連を見出すことは困難である。

教科学習の中でキャリア教育を推進するためには、最も関連する目標が多岐に渡る社会科が果たす役割が大きいのではないかと筆者は考える。

社会科は教科個別の目標として「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」と掲げている。また後で詳述するが、教科の中の目標のほとんどが関連する項目として挙げられていることから社会科がキャリア教育の中で果たす役割の大きさを推し量ることができる。

社会科の掲げる公民的資質の中には当然、キャリア教育が目指す自立した人間像というものを含むことができ、目標としての方向性は一致していると考えることができる。

そのため戦後まもなくから取り組まれてきた社会科教育の学習内容やこれまでの研究成果、実践などはキャリア教育に生かすことのできる内容が多く存在していると考えられる。そのような社会科の視点を新たに取り入れることでキャリア教育を教科の中で実践するにあたってより有意義なものとなっていくのではないだろうか。

筆者は社会科の実践の中の、社会的論争問題を授業に取り入れ意思決定力を育成を図る意思決定授業に注目したい。社会科の意思決定は、その教科の目標の性質から公的な性質を帯びたものが多いが、私的な状況というものも十分に意思決定授業の中で考えることが可能である。また次章にて詳述するが、キャリア教育の中で育成すべき諸能力の中にも意思決定能力が挙げられている。この両者に共通して育成することがめざされている能力について考えていくことでより望ましいキャリア教育の形が見えてくるのではないだろうか。

参考文献

- ・ 亀井浩明・鹿嶋研之助編著：(2006)『小中学校のキャリア教育実践プログラム』 ぎょうせい

- ・京都教育大学附属小学校中学校：(2006)『これならできる「キャリア教育」—小・中学校の実践』 明治図書
- ・国立教育政策研究所：(2007)『キャリア教育への招待』 東洋館出版
- ・仙崎武・藤田晃之・三村隆男・鹿嶋研之助・池場望・下村英雄編著：(2008)『キャリア教育の系譜と展開』 社団法人雇用問題研究会
- ・兵庫県教育委員会：(2006)『「トライやる・ウィーク」—青春への助走—指導の手引』
- ・文部科学省：(2008)『中学校学習指導要領平成 20 年 3 月告示』
- ・三村隆男：(2004)『キャリア教育入門』 実業之日本社
- ・吉田辰雄編著：(2006)『最新生徒指導・進路指導論 ガイダンスとキャリア教育の理論と実践』 図書文化
- ・渡辺三枝子：(2008)『キャリア教育』 東京書籍
- ・渡辺三枝子監修 神戸大学附属明石中学校著：(2009)『教科のできるキャリア教育「明石キャリア発達支援カリキュラム」による学校づくり』 図書文化

Ⅲ・キャリア教育へ社会科教育からのアプローチ

(1) キャリア教育における意思決定

1. キャリア教育で最も重要な要素とは

キャリア発達の諸能力として四つの能力が調査研究報告書「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」(国立教育政策研究所生徒指導研究センター平成14年11月)による「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)」の中で挙げられている。人間関係調整能力、情報活用能力、将来設計能力、意志決定能力がそれである。この中で最も大切なものは意思決定能力であると筆者は考える。それぞれの能力については、前述した『職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み(例)―職業的(進路)発展にかかわる諸能力育成の視点から』の中で示されている。

人間関係調整能力とは、他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながら、様々な人々とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む能力である。具体的な態度や能力としては、リーダーとフォロワーの関係を理解し、チームとして仕事をすることや、異年齢や異性などの属性の異なる人たちとも積極的に人間関係を築くことなどが必要であるとされている。

確かに現在は通信機器の発達のために実際に他者とのコミュニケーションを図ることが苦手の若年者が増えているということが指摘されている。そのためにコミュニケーション能力の育成は言語活動の充実という形で学習指導要領平成20年3月告示の中でも取り上げられている。様々な属性の他者との人間関係を築くことができる能力は実社会で働いていく上で重要な要素であることは間違いないが、学校現場においてどれだけ異年齢層や学生

以外の人達との出会いや学習を担保できるのかは疑問である。現在行われている五日間連続で行われる職場体験や企業が行っている出前授業では限りがあり、継続的に人間関係を築く訓練を行うことは困難である。そのような課題を解決し、継続的に人間関係形成能力を育成していくことは今のところ事実上不可能に近く、学校現場だけの取り組みではなしえないと考えることができる。そのため重要ではあるが、学校現場で行われるキャリア教育の中では最も重要であるとは言い難いと筆者は考える。

情報活用能力とは、学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して自己の進路や生き方の選択に生かす能力のことであり、具体的な態度・能力としては、体験等を通して働く人々の意義を理解することや、経済の変化によって、職業や仕事の変化をあらましを理解することや、様々なメディアを通して生き方や進路に関する情報を調査・収集・整理し活用することなどが挙げられている。

このような態度・能力も児童生徒が自らの生き方を考えていく上でも重要な要素となることは間違いない。だが、進路や職業についての情報を集めることにいかに長けたとしてもその情報を基にして生き方を選択していくことにはつながらず、逆に選択肢が多岐に渡ったが故にどうしてもいいか判断ができずに混乱してしまうという状況が生まれることも否定できない事実であろう。実際に就職活動を始めた大学生が情報の多さのために自分を見失い、自己分析に大量の時間を費やすこととなるのは良い例ではないだろうか。価値観が多様化した現在だからこそ、情報が集まりすぎ活用することが難しいのである。

将来設計能力とは、夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する能力のことである。具体的な態度・能力は社会や

学校などの集団生活において自分の役割を自覚し、積極的に役割を果たすことや、将来設計に基づいて今取り組むべき学習や活動を理解することや、職業についての総合的・現実的な理解に基づいて将来を設計し進路計画を立てることなどが挙げられている。

しかし、情報活用能力の個所で述べたように現在のように価値観が多様化し、様々な情報が氾濫する中では、将来の生き方や生活を具体的に考えていくことは、成人であったとしても困難な状況となっている。職業選択をした新社会人であっても中卒で7割、高卒で5割、大卒で3割というように離職者が増加しているのは雇用情勢の変化という社会的な背景があるとしてもその情報活用と将来設計が未熟であったということを一因として考えることができるのではないだろうか。

このように考えた上で上記の3能力については重要であるが、最も重要な要素であるというには不十分であるように筆者には感じられる。そのために意思決定能力を最も学校現場で行うキャリア教育では重要視していくことが必要であると考えるのである。

それは、ある時点で考えた将来設計や進路計画によってではなく、日々の児童生徒たちの意思決定の連続の結果が今後どのような人生を歩んでいくかということを決定的に決めるからである。より豊かで充実した人生を歩んでいくためには、様々なメディアに多くの情報が溢れている中から情報の取捨選択を行い、より望ましいと考えることができる意思決定を行っていく必要があるのである。もちろんそのように様々な情報を基により望ましいと考え行われた合理的な意思決定が常に正しく、望ましい結果になるというわけではない。しかし、直感や表面的な情報だけに頼るような短絡的な意志決定ではなく、多くの情報を基に比較検討を繰り返すことでより高度な意思決定を行うことが可能となり、より有意義

な人生を送ることができる可能性が高まることは否定できないだろう。

では、具体的に意思決定能力とはいかなるものであるのかということについては次節にて詳述したい。

2. キャリア教育上の意思決定とは

キャリア教育上での意思決定能力とは、前述した調査研究報告書「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」（国立教育政策研究所生徒指導研究センター平成 14 年 11 月）による「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）」の中で、自らの意思と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する能力であるとされる。

その中で意思決定能力の下位概念として、選択能力と課題解決能力の 2 つを挙げている。選択能力とは、様々な選択肢について比較検討したり、葛藤を克服したりして、主体的に判断し、自らにふさわしい選択・決定を行っていく能力のことである。中学校段階では具体的な能力や態度としては、

- ・ 自己の個性や興味・関心などに基づいて、よりよい選択をしようとする
- ・ 選択の意味や判断・決定の過程、結果には責任が伴うことなどを理解する
- ・ 教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる

ことが挙げられている。

課題解決能力とは意思決定に伴う責任を受け入れ、選択結果に適応するとともに、希望する進路の実現に向け、自ら課題を設定してその解決に取り組む能力である。中学校段階

では具体的な能力や態度としては、

- ・学習や進路選択の過程を振り返り、次の選択場面に生かす。
- ・よりよい生活や学習、進路や生き方等を目指して自ら課題を見出していくことの大切さを理解する。
- ・課題に積極的に取り組み、主体的に解決していこうとする。

ことが挙げられている。

上記のようにキャリア教育上の意思決定能力というものは選択能力と課題解決能力を合わせたものであると考えられている。中でもキャリア教育が求めている選択能力を高めることによって、生き方そのものの質を高めることにつながっていくことが可能となるのではないだろうか。

3. 意思決定に必要な要素

キャリア教育上とは別に一般に言われる意思決定とはどのようなものなのだろうか。

意思決定論の開祖と言われるロバート・サイモンは、1945年に意思決定は普遍的な手順に還元されることを発表した。その普遍的な手順とは、問題を発見し、問題の情報を集め、解決案を考え、最良案を選択し、実行して、結果を評価・反省する。この問題解決のプロセスの中で、情報を集め認識し、解決案を作成し、最良案を選択するという部分を意思決定の手順として定義した。

上記のような意思決定を行う中で必要な構成要素については①意志、②情報、③思考、④行動、⑤知識、⑥感性であると中島氏は『意思決定入門第二版』の中で述べている。

①意志 問題発見をするのに最も大切な要素である。すべての出来事は意志がなければ無

関心で見逃してしまい、問題として認識することができないためである。現状に不満があれば、改善したいという意志が働き、要求水準とのギャップを問題として認識することが初めて可能となる。意志はあるべき姿を希求する力であり、意思決定の重要な要素であると考えられるのである。

②情報 問題を認識した時点で、その問題についての情報を集め分析をする。問題の背景と構造、どうして起こったのか、放置しておくとうなるのかなどである。

③思考 認識した情報から、解決策を生み出し、最適解を選択する頭脳作業のことを指す。思考作業に当たって、認識される情報は、新しく問題として認識したことに関して得られた事実、推測、意見や実際には得られなかった事実情報や過去の類似体験から得られた知見なども追加される。思考に用いられる手法は、論理的な因果関係分析、分類手法、確率計算などの合理的分析的な思考手順が中心となる。情報不足や不確定性によって、論理による分析が不可能な場合は直感や感覚を活用するという手法も存在する。

④行動 思考作業によって、選択された案を実際に目的達成に向かっての作業を実行することである。この行動は問題認識や思考作業への新しい視点をもたらすフィードバックが生まれる要素でもある。

⑤知識 意思決定対象に関わる情報の体系的な分類法と、各分類項目に関係する諸現象から導き出される法則や因果律のことである。意思決定のすべての過程で有効であり、特に思考作業の創案の段階でより優れた解決案を導くために必要である。

⑥感性 感性を意思決定過程にどのように位置づけるかについてはまだ定かな理論は確立

していない。しかし、人間の考え出す原理や法則の論理の枠外で、インターネットなどによってグローバルに展開されている無原則的な多量の情報は増加し続けており、その情報を受け止める大衆の感性がメディアなどを通して個々人の感性に与える影響は大きいことは否定できない。また意思決定の際に先入観や性格などの個人の感性がフィルターのように働き、個人に同じ情報を与えたとしても思考が大きく異なり、人によって様々な意思決定をくだす結果となる。このような結果は一人一人が持っている感性がこれまでとは大きな違いを持つようになるとより顕著となる。

（２）社会科における意思決定

１．社会科における意思決定とは

意志決定とは、アメリカで市民的資質を育成するための社会科の方法原理であり、日本においても公民的資質を育成するための方法原理の一つとして注目されている。

社会科における意思決定力とは、問題場面での自己の行為を科学的な事実認識と反省的に吟味された価値判断に基づいて合理的に選択・決定することのできる能力のことをいう。

このような意思決定力の育成が求められるのは、現代社会が抱えている社会問題の多くは個人の価値観が多様化した状況下では合理的な解決が困難であるためである。合理的な判断を行い適切な社会的行為を選択していくことが、特にこれからの民主的社会を生きる主権者に求められる力となる。

意思決定力を育成するためには、実際に児童生徒たちに意思決定の経験をさせることが

必要となる。

そのために実際の社会科の授業では意思決定を迫る正解のない価値観によって導き出す答えが異なって来る社会的論争問題を取り扱うこととなる。社会的論争問題には歴史的論争問題（「何をなすべきだったか」）や現在の論争問題（「何をなすべきか」）の二種類がある。

歴史的論争問題とは、「開国か攘夷か」「江戸開城か焼き払いか」といった歴史上の人物が直面していた論争問題であり、現在の論争問題は南北問題や民族紛争などのことである。

2. 社会科における意思決定の分類

社会科における意思決定型授業は数多く実践されている。小部勝巳氏は「意思決定力育成をめざす社会科授業の分析」の中で意思決定型授業の分類を行っている。その分類を行うために二つの指標を使用している。

まず、意思決定までの知識の習得過程を指標Ⅰとし、

A 教師からの働きかけ、つまり「問い」により子どもが主体的に一般的でより質の高い知識を獲得することを目指した学習過程を知識獲得型とする。

B 子どもが学習対象への問いかけや子どもどうしのやりとりのなかで知識を成長させていくことを目指した学習過程を知識成長型とする。

次に意思決定の中身についてを指標Ⅱとし、

a 意思決定を個人による判断とみなす場合「選択型」とする。

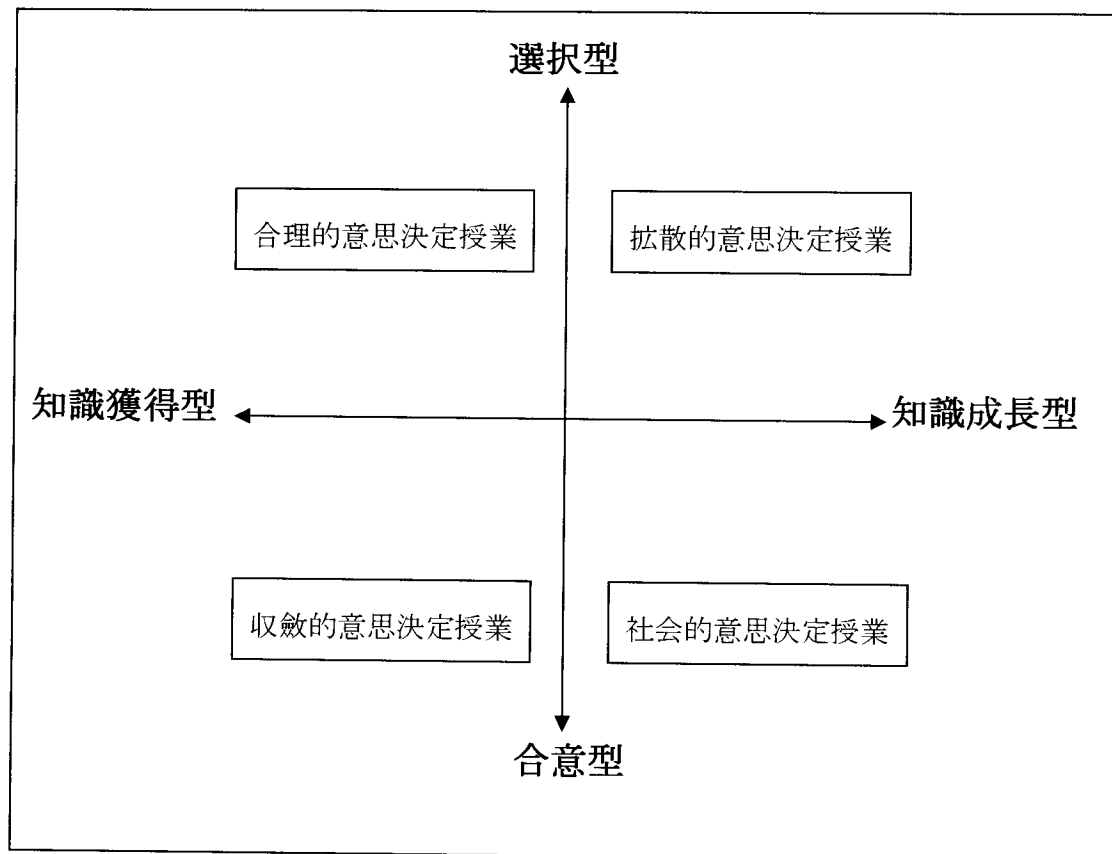
b 意思決定を集団による判断とみなす場合を「合意型」とする。

この指標Ⅰ、Ⅱを掛け合わせそれぞれを分類したものが以下の四種類の分類である。

- ・ 拡散的意思決定授業 (B - a) 意思決定の際には、個人の価値観が保証される。よって、
子どもは意思決定場面において個性的な提案を創造する資
質を身につける。
- ・ 合理的意思決定授業 (A - a) 意思決定の際には、事実認識と価値判断の論理的整合性が
求められる。よって、子どもは社会的な論争問題などについ
て合理的に判断できる資質を身につける。
- ・ 収斂的意思決定授業 (A - b) 意思決定では、事実認識から 1 つの心理を見出しそのもと
で合意していこうとする。よって、子どもは対立する意見が
1 つの真理によって収斂していく過程を学ぶことで、民主主
義社会における社会的な判断力を身につけることになる。
- ・ 社会的意思決定授業 (B - b) 意思決定では、議論から集団としての合意を見出していこ
うとする。よって、子どもは他者との対立、個人と集団・社
会との葛藤を学ぶことで、民主主義社会における社会と自己
との関係、つまり社会的自己認識を身につけることになる。

小部氏の分類を図に表すと次のようになる。

図 1 意思決定授業の分類



(出所) 小部勝巳「意思決定力育成をめざす社会科授業の分析」 一部筆者改訂

小部氏は、社会科が目指すべき授業は社会的意思決定授業であるとし、この授業において育成される意思決定力とは「人々が集団で生活する限りに起こるであろう価値観などの違いによる対立を直視し、多様な立場を理解しながら、社会にとって的確な判断をし、社会的合意を目指していく能力である」と考え、社会的意思決定力と捉えている。

筆者は、小部氏の言う多くの対立する考えを合意へと導く社会的意思決定能力も大切であるが、小部氏の分類による合理的意思決定授業によって育成されるであろう個人の選択による意思決定力がキャリア教育上の意思決定能力を育成する上で役に立つと考える。

社会科の中で合理的意思決定の育成とは、一般に授業の中で価値判断を伴う社会的論争問題を扱い意思決定能力の向上を意図するものであり、小部氏の挙げたような狭義ではなく、広く正解のない問題に対する取るべきとする行動を決定することであると考えられているようである。社会科の中で意思決定授業の中で社会的論争問題の選択原理として、主に以下の5つが常に存在すると岩田一彦氏は指摘している。

①個の利と集団の利

例：個人的生活を脅かされるゴミ処理場の建設と社会全体での必要性 など

②自由な活動と公共の福祉

例：企業の自由な活動と社会に生じる種々の歪み など

③税率と公共サービス

例：高い税金を払って豊かな公共サービスを受けるか否か など

④社会の安全の維持と経費

例：自衛のためにどれだけの人的・経費的負担をするべきか など

⑤環境の保全と社会的・個人的活動

例：森林を守るために木材の伐採を制限するべきか否か など

このような社会的論争問題の種類を見ると個人の意思決定よりも集団として、社会としてどうするべきかという意思決定を迫る問題が多いことが分かる。

社会科は社会的意思決定力に重きを置いた実践が積み重ねられているのである。

キャリア教育としては、個人の意思決定に焦点を当てた小部氏分類による狭義の合理的意思決定授業が最も意思決定能力を育成することに向いていると筆者は考えている。

3. 社会科における合理的意思決定

前節において、筆者は社会科における合理的意思決定が意思決定力を育成する上で有意義であることについて言及した。では合理的意思決定とはどのように考えられているのかについて岩田一彦氏、桑原敏典氏、小原友行氏の研究をもとに考察していきたい。

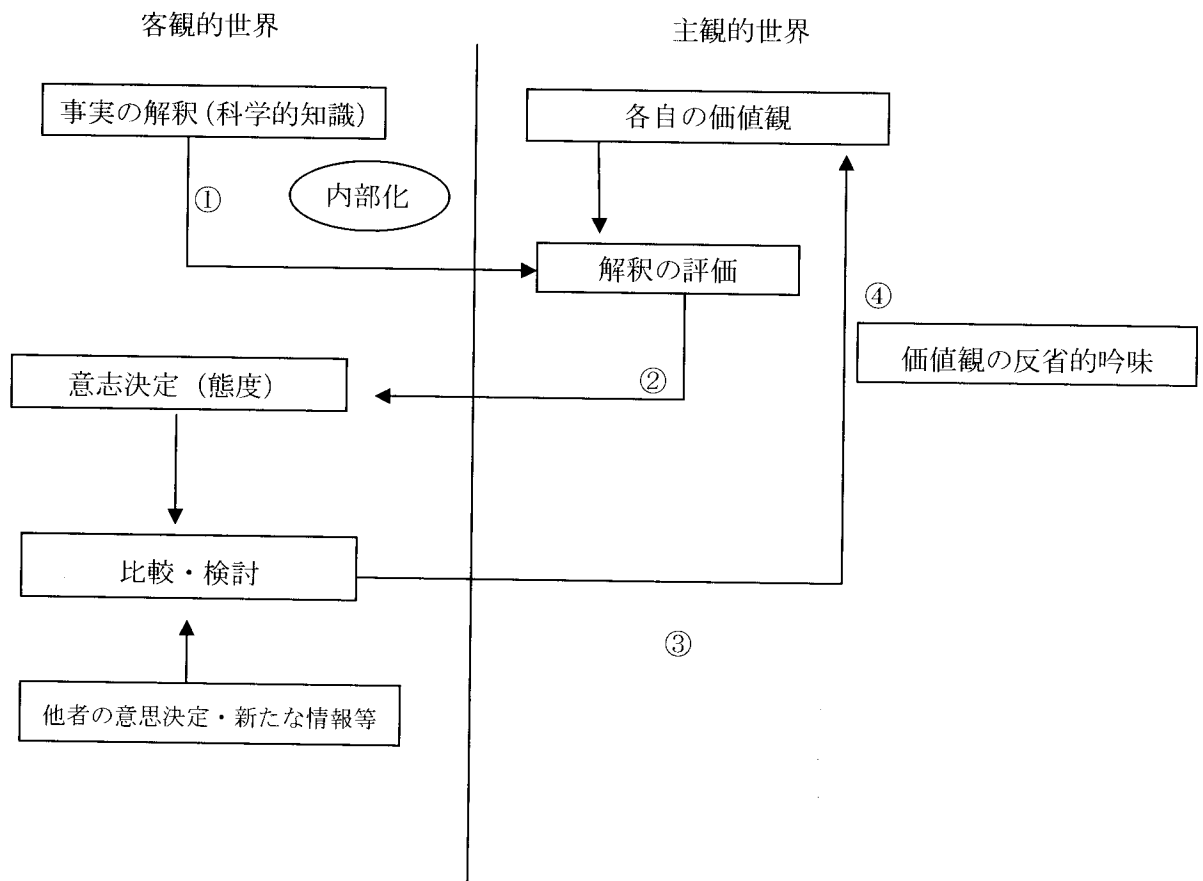
岩田一彦氏は『社会科固有の授業理論 30の提言 総合的学習との関係を明確にする視点』の中で社会科授業で育成する市民的資質の中核は、合理的意志決定能力であるとした。合理的意思決定能力とは、科学的探究を通して社会に関する構造的知識を習得し、それを生かした価値判断ができることであり、社会科授業における価値判断は直感やなんとなくといったあいまいなものではなく、児童生徒が合理的な説明ができる判断であることが求められる。

合理的意思決定能力の育成過程は、「認識内容の習得→価値判断」を基本として構成されており、この過程を経ることで育成されるとした。

そして価値判断を行う際の学習過程は「価値論争問題→事実の分析的検討→未来予測→価値判断」であることを示した。

森分孝治氏は「市民的資質育成における社会科教育—合理的意思決定—」(『社会系教科教育学研究』)の中で社会認識と意思決定の関係を明らかとした、その論をもとに桑原敏典氏は合理的意思決定の過程は下記の図のように示している。

図2 合理的意思決定(価値観の反省的吟味過程)



(出所) 桑原敏典「社会科学科社会科としての社会科授業」 一部筆者改訂

児童生徒はまず、客観的世界に位置付けられている科学的知識によって解釈された事実を獲得（内部化）する[図中①]。その解釈は、児童生徒自身の主観的社会的価値観に基づいて評価され、その評価をふまえて問題に対する意思決定がなされていく[図中②]。授業では討論などによって他の児童生徒の異なる意思決定との比較・検討がなされ、先の意思決定が見直されることになる。[図中③]そして、見直しの結果、意志決定の内容を修正するために各自の価値観が反省的に吟味されるのである[図中④]。このような意思決定とその吟味を繰り返すことで児童生徒は、より合理的な決定ができるようになると考えられる。各自の意思決定の内容が違ってくるのは、一人ひとりの価値観が異なっており、それによって事実の解釈に対する評価も違ってくるからである。自分の意思決定を吟味した結果その拠り所となる価値観が変化すれば、事実の評価も異なり、意志決定の内容も違ってくるであろう。

以上のように考えると、このサイクルが有効に機能するためには、事実の解釈自体は子どもの精神とは切り離された客観的なものでなければならないと言えるのである。児童生徒一人ひとりの事実の解釈自体が違っているならば、この学習を経ても価値観だけを取りだして反省的に吟味することができないからである。したがって、社会科授業に意思決定過程を導入し合理的思想形成を目指す場合においても、社会科学の成果によって子どもの認識をより科学的なものにする過程が必要であり、そのうえで号令的な意思決定をさせていくという段階的な授業構成が必要となると述べている。

小原友行氏は意思決定について以下のように『社会科における意思決定』の中で述べて

いる。

意思決定力とは、問題場面での自己の行為を科学的な事実認識と反省的に吟味された価値判断に基づいて選択・決定するために必要な能力であり、目的・目標を達成するために考えられる実行可能なすべての行動案（手段・方法）、あるいは問題を解決するために考えられるすべての解決策の中から、より望ましいと判断できるものを選択・決定することのできる能力である。具体的には、「何をすべきか」「何が必要ならなければならないか」「どの解決策がより望ましいのか」という問いに対する実践的判断を行う能力である。したがって、このような意思決定力が、自己の未来の生き方を追求していく能力の中身と考えることもできる。このようにみれば、これからの時代の公民的資質の中核をなすものは、合理的な意思決定に基づいて主体的な社会的行為を行うことのできる意思決定能力であると考えられることができると述べている。

小原氏の指摘は社会科とキャリア教育に共通する目的について言及しているということができる。では、意思決定力とはどのように育成される小原氏は考えているのか。

学習主体である児童・生徒は意思決定問題（何をすべきか、どの解決策がより望ましいか）に出会うと、次のような過程で意思決定の活動を行うと考えることができるとする。

- ①問題把握
- ②問題分析（原因究明）
- ③達成すべき目的・目標の明確化
- ④すべての実行可能な行動案（解決策）の提出
- ⑤行動案（解決策）の論理的結果の予測と評価

⑥行動案（解決策）の選択と根拠づけ

⑦決定に基づく行動

このような意思決定の過程を授業に取り入れ、実践することで意思決定力は育成することができるとする。

これは小原氏の挙げる意思決定の過程は実際の社会において一般的に行われている意思決定と共通するものであり、社会科であろうとキャリア教育としてであろうと意思決定の方法は同様であると考えることができる。これは、社会科の実践がキャリア教育の中での意思決定能力の育成に活かすことができることを示している。

（３）社会科の視点を導入したキャリア教育の意思決定

１．キャリア教育における社会科の合理的意思決定過程の導入の意義

いくら社会科の合理的意思決定がキャリア教育の中で活かすことができるとしても、教科である社会科は公民的資質の育成を教科の目標に掲げており、職業や生き方についての私的な選択をする能力を積極的に育むことは社会科の教科としての本質に馴染まないとの指摘も考えうる。しかし、職業に就き自立した人間として主体的に生きていくということは、職業を通しての社会貢献という点で公民的資質の一部として十分とらえることが可能であり、キャリア教育は社会科と前述したように方法や育成する能力だけでなく共通の目標を持つと考えることができるのである。

キャリア教育に社会科の合理的意思決定のモデル・考え方を導入することによって、特別活動や総合的な学習の時間以外にも日常の教科の中でキャリア教育を行うことが可能と

なる。教科の中で、特に社会科の中で行うことで歴史的分野や公民的分野の学習内容などこれまでキャリア教育として扱うことの難しかった分野や関連が薄いと考えられた内容や深く扱うことが難しかった内容との関連を持たせることも可能となり、多くの内容をキャリア教育として幅広く扱うことが可能となる。何より、キャリア教育という漠然とした内容が社会科の考え方を導入することで具体的な授業実践として理論を持ち考えていくことができることは大いに意義のあることではないだろうか。

2. 技能としての意思決定

社会科の合理的意思決定の過程を導入することで多くの意思決定の過程を体験することで、児童生徒は自分の中で反省的に一つの決定を見直すという思考方法を技能として習得することができる。ここで、技能という言葉を使用するのは、物事の考え方を学ぶことは知識として身につけるのではなく、児童生徒の日常の中で活かすことができる能力として身につけることを目標とするからである。

その際、具体的には前述した桑原敏典氏の反省的吟味の過程を個人の意思決定の範囲で扱うことができるようになることが重要であると考え。反省的吟味のモデルのようにただ条件を眺めて一つの決定を下すのではなく、一つの決定をもう一度吟味するという過程を必ず追加することが重要となる。そうすることで改めてより望ましい意思決定を高度な次元で行っていくことが可能となる。

合理的意思決定の過程を導入し、技能として身につけていくためのキャリア教育の社会科における授業実践について次の章で述べていきたい。

3. 学習指導要領上との関係

授業実践を述べる前に、学習指導要領とキャリア教育の関係について言及しておきたい。

キャリア教育を学校という教育現場で行う以上、教科の学習指導要領との関係性を無視して考えることは無理であろう。

各教科の「目標」の中でキャリア教育に関連が深いと思われる箇所は『キャリア教育推進の手引』の中で示されている。次に示すのは中学校の社会科についてである。

第1 目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者としての必要な公民的資質の基礎を養う。

第2 各分野の目標及び内容

〔地理的分野〕

- (2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色をとらえるための視点や方法を身に付けさせる。
- (3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。

〔歴史的分野〕

- (2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。
- (3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養う。

〔公民的分野〕

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。
- (2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。
- (3) 国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識せるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。
- (4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

キャリア教育推進の手引より抜粋

以上のように関連する目標は多く、教科の中で扱うことが十分可能であると考えることができる。中学学習指導要領平成 20 年 3 月告示のものに対応させると次のようになる。

第1 目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

第2 各分野の目標及び内容

〔地理的分野〕

- (2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとかかわりでとらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせる。
- (3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。

〔歴史的分野〕

- (2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。
- (3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養う。

〔公民的分野〕

- (1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義，特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ，民主主義に関する理解を深めるとともに，国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。
- (2) 民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて，個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め，現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに，社会の諸問題に着目させ，自ら考えようとする態度を育てる。
- (3) 国際的な相互依存関係の深まりの中で，世界平和の実現と人類の福祉の増大のために，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。
- (4) 現代の社会的事象に対する関心を高め，様々な資料を適切に収集，選択して多面的・多角的に考察し，事実を正確にとらえ，公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

以上のように、社会科においては目標の多くがキャリア教育と関連があるということが分かる。

キャリア教育を行う上でも社会科は他教科に比べ無理なく行うことができるといえよう。

参考文献

- ・岩田一彦：(2001)『社会科固有の授業理論 30 の提言 総合的学習との関係を明確に

する視点』 明治図書

- ・ 上西好悦著：(2006)『キャリア教育を支えるアントレプレナー教育』 日本標準
- ・ 亀井浩明・鹿嶋研之助編著：(2006)『小中学校のキャリア教育実践プログラム』 ぎょうせい
- ・ 桑原憲一編：(2006)『キャリア教育の進路指導資料集 中学校 3 年』 明治図書
- ・ 国立教育政策研究所：(2007)『キャリア教育への招待』 東洋館出版
- ・ 仙崎武・藤田晃之・三村隆男・鹿嶋研之助・池場望・下村英雄編著：(2008)『キャリア教育の系譜と展開』 社団法人雇用問題研究会
- ・ 社会認識教育学会編：(1994)『社会科教育ハンドブック 新しい視座への基礎知識』 明治図書 小原友行 「社会科における意思決定」
- ・ 社会認識教育学会編：(2006)『社会認識教育の構造改革—ニュー・パースペクティブに
もとづく授業開発—』明治図書 片上宗二 「社会認識教育の構造改革—視点と展望—」
- ・ 社会認識教育学会編：(2006)『社会認識教育の構造改革—ニュー・パースペクティブに
もとづく授業開発—』 明治図書 桑原敏典「社会科学科社会としての社会科授業」
- ・ 中島一：(2009)『意思決定入門<第二版>』 日経文庫
- ・ 鳴門社会科教育学会：(1998)『社会認識教育学研究』 小部勝巳「意思決定力育成をめざす社会科授業の分析」
- ・ 三村隆男：(2004)『キャリア教育入門』 実業之日本社
- ・ 文部科学省：(2006)『キャリア教育推進の手引—児童生徒一人一人の勤労観、職業観を
育てるために—』

- ・ 文部科学省：(2007)『中学校学習指導要領解説社会編』
- ・ 文部科学省：(2007)『小学校学習指導要領解説社会編』
- ・ 文部科学省 (2008)『中学校学習指導要領 平成 20 年 3 月告示』
- ・ 水山光春・高乗秀明・杉本厚夫著：(2008)『教育の 3 C 時代』 世界思想社
- ・ 森分孝治 片上宗二 編：(2000)『社会科重要用語 300 の基礎知識』
- ・ 森分孝治：(2001)『社会系教科教育学研究第 13 号』「市民的資質育成における社会科教育—合理的意思決定—」
- ・ 渡辺三枝子：(2008)『キャリア教育』 東京書籍
- ・ 渡辺三枝子 監修 神戸大学附属明石中学校著：(2009)『教科のできるキャリア教育「明石キャリア発達支援カリキュラム」による学校づくり』 図書文化

IV. 社会科の視点を取り入れたキャリア教育の授業案の提案

前章までに社会科の意思決定授業がキャリア教育の中に取り入れることの有効性について明らかにした。ここでは、社会科の視点を取り入れたキャリア教育としての社会科の授業案を提案したい。

その際には前章で触れた桑原敏典氏の合理的意思決定の反省的吟味過程を参考としたい。具体的には、自身の意思決定を他者の意思決定や新たな情報と比較・検討しもう一度吟味しなおすという過程（P 33 の図中③と④に該当）を中心に据えた授業となる。実際に存在した人物の具体的な意思決定の過程を手記や自伝などから追うことで、本人の意思決定の過程を追体験することが可能となると考える。意思決定の過程を多く経験することで児童生徒自身が合理的意思決定の反省的吟味過程を一つの技能として身につけることができることを目標とする。

（1）歴史的分野における授業案の提案 杉原千畝を題材として

第2学年社会科歴史的分野学習指導案

本時の学習計画

教材観

第二次世界大戦が 1939 年にドイツのポーランド侵攻を端に引き起こされた。当時のドイツでは反ユダヤ主義がとられユダヤ人狩りや強制収容所によるユダヤ人の迫害が凄惨を極めていた。そのような第二次世界大戦が起こりヨーロッパ各地のユダヤ人は逃亡を始めていた。

杉原千畝は 1939 年にリトアニアの首都カウナスに領事館の開設を命じられ、領事館を

開設する。杉原のリトアニア転勤にはソ連の動向を探るという目的が含まれていた。その翌年 1940 年の 7 月末から約 1 カ月の間にユダヤ難民 2139 家族に日本通過のビザを発行することとなる。当時の日本はドイツとの軍事同盟締結をにらみ、ユダヤ難民問題に対して静観姿勢をとっており、積極的な関与をせず、書類を完備しているもののみに限定してビザを発行するように通達を出していた。しかしユダヤ人迫害の実態を肌で感じていた杉原は、外交官としてではなく一人の人間として人道主義に立ち本国の通達を無視し、日本通過ビザを発行し続けたのである。それによっておよそ 6000 人のユダヤ人が命を救われることとなった。

終戦後帰国した杉原は人員整理の際に外務省をクビとなり、その後はロシア語などの語学力を生かし貿易会社などの民間で働くこととなる。杉原が 68 歳のとき、杉原が発行したビザのおかげで一命を取り留めたイスラエル大使館の参事官ニシュリさんに再会する。その翌年 1969 年にイスラエルの宗教大臣から勲章を受け、1985 年にイスラエル政府から「諸国民のなかの正義の人賞」（ヤド・バシェム賞）を受ける。

1998 年にはイスラエルでの建国 50 周年の切手の中に「外交官・諸外国の正義の人々」の一人として描かれることとなった。

指導観

このような杉原千畝という一人の外交官の生き方の中で、ユダヤ人に通過ビザを発行するまでに行われた意思決定の過程を当時の様々な条件を照らし合わせながら追っていくことで、目先の短絡的な意思決定ではなく、多面的、多角的な視野を持って物事を判断していくことができる意思決定の力を生徒たちに養うことができる。本授業はそのような意思

決定の迫体験を通して、意思決定力を育成することを目標とするものである。

歴史的分野ということで既にどのような意思決定を行うかを知識として持っている生徒もいると思われるが、本時では知識の習得自体を目標とするのではなく、技能として意思決定の過程を追っていくことを重要視する。したがって、知識として知っていたとしてもそのような結論に至るまでの経緯や条件を一つずつ追い、歴史的事象としても多くの原因によって結論が導かれるということを学ぶことで意思決定力を育むこととなると考える。

特に一度は外交官としては発給しないという選択肢も頭をよぎったが思い返した理由を生徒自身がワークシートの中で考えなおすことで、杉原千畝自身がどのような条件を比較・検討して決断をしたのかということを考えてほしい。

道徳的な価値を含んだ問題であるが本時ではユダヤ人の人命救助ではなく、その通過ビザ発行までの杉原千畝の思考を手記をもとに追うことに重点を置き、行為自体への価値の判断にまでは踏み込むことは意図していない。

①本時の目標

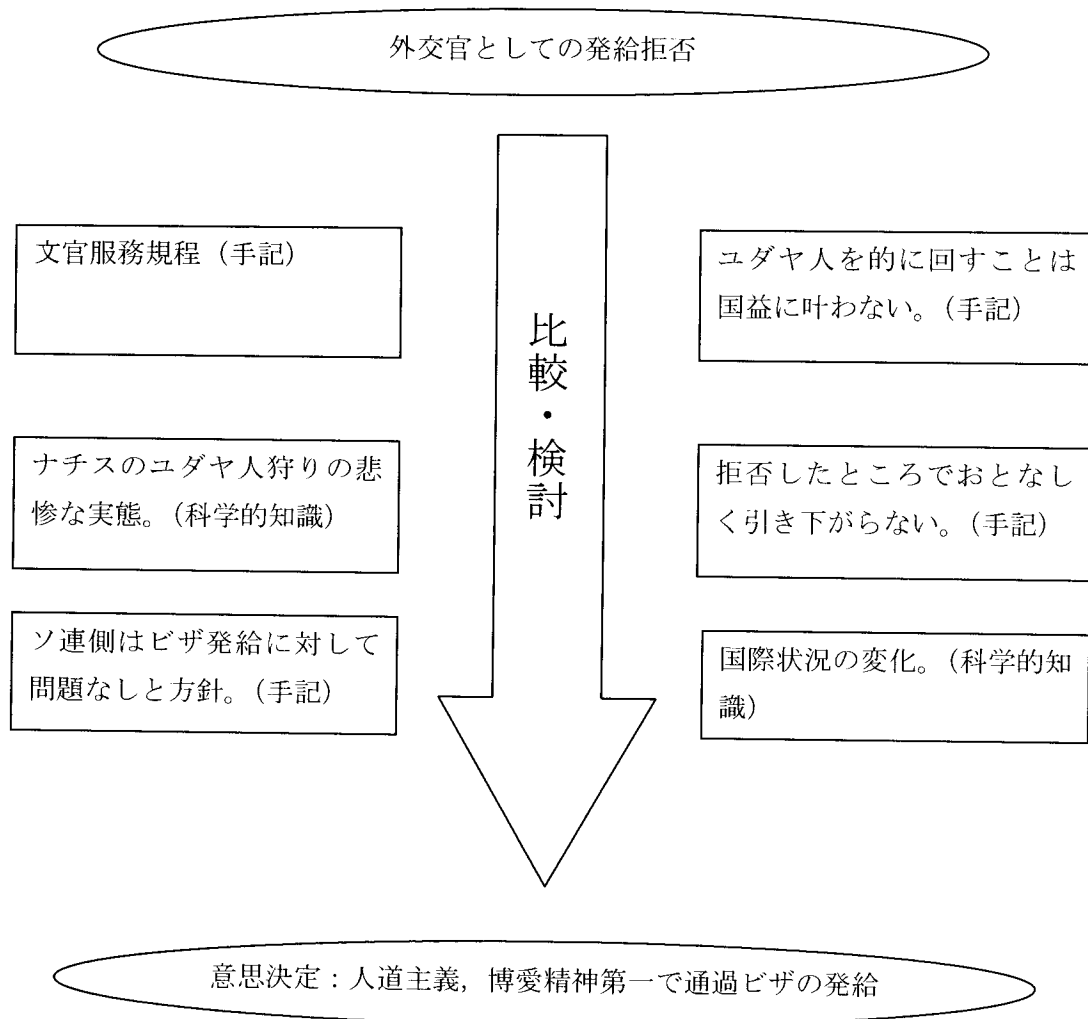
- ・ 杉原千畝がユダヤ人に通過ビザを発行するときの意思決定において様々な条件があったことに気づくことができる。
- ・ 意思決定の過程を追いそのような結果が導かれたことを理解する。

②本時の展開計画

区分	学習活動と内容	指導上の留意点・支援	資料など
導入	杉原千畝の描かれた切手を見る。 この切手に描かれている人物は誰だろうか？		教科書など
展開Ⅰ	- 杉原の生きていた時代について確認する。 科学的知識 - ファシズムの台頭 - 日本・ドイツ・イタリアの接近 - 反ユダヤ主義によるユダヤ人の迫害 - 第二次世界大戦	第二次世界大戦中のヨーロッパの状況や日本がどのような状況だったのかをより具体的にイメージできるように留意する。そのために資料集やユダヤ人迫害についての映像等を活用する。	杉原千畝の手記
展開Ⅱ	手記をもとにワークシートを使いながら杉原の意思決定の過程の条件を埋めていく。	- 意思決定のための条件をただ埋めるだけではなく、外交官としての判断は何が正しかったのかにも注意を払わせる。 - その際、決して命令違反や体制に逆らうことが正しいという価値観を持たせることのないように留意する。	ワークシート
展開Ⅲ	- ワークシートを使いながら杉原の意思決定の条件の性質について仕分けする。 - 杉原の意思決定についての感想をまとめる。	- 仕分けすることで多くの判断材料を検討した結果のユダヤ人の通過ビザ発給であったことに気付くように留意する。 - 外交官としての正しい判断は何であったのかについても確認する。	ワークシート

社会科プリント		No.〇〇	年 組 番 氏名
題名	第二次世界大戦 杉原千畝の決断		
○杉原が外交官として取るべきだとまず考えた内容はなんですか。 [.]			
○杉原の手記から読み取れる決断する際に判断基準は何ですか。 (.)			
○杉原が決断の時に考慮した条件で手記以外から考えられるものはどんなことがありますか。 (.)			
○上に挙げたものの横に印を入れ内容ごとに分けてみましょう。 ○ … (外交官としてすること) ◇ … (国際的な状況に関係すること) △ … (杉原の内面に関すること) ☆ … (その他)			
○最終的に判断した杉原千畝の行動をあなたはどのように思いますか。 ()			

図3 考えられる杉原千畝の意思決定のモデル



(※ 囲みは意思決定の条件)

筆者作成

以上のように、杉原千畝のビザ発給の事例を取り上げ、その意思決定の中でどのような条件が検討されたのかについて詳しく吟味することができるように授業を構成することで、合理的意思決定の反省的吟味過程を経験させることができる。厳密に言うと杉原千畝は発給しないという意思決定を明確にしたわけではないが、外交官という立場上はそうにすることが正しかったという点で、その意思決定を擬制し取り扱うものとする。

このように意思決定を覆した状況を詳しく見ていくことが、キャリア教育上の意思決定能力を育成することを可能とする。

資料 杉原千畝 手記

＜ユダヤ系難民＞

それは、例年、夏が六、七月に駆け足で通り過ぎる、バルト海沿いの北欧諸国では、珍しいこともない残暑のドンヨリ曇りがちの、忘れもしない一九四〇年七月一八日の早朝のことであった。六時少し前。表通りに面した領事公邸の寢室の窓際が、突然人だかりの喧しい話し声で騒がしくなり、意味の分からぬわめき声は人だかりの人数が増えるためか、次第に高く激しくなっていく。で、私は急ぎカーテンの端の隙間から外をうかがうに、なんと、これは大部分がヨレヨレの服装をした老若男女で、いろいろの人相の人々が、ザッと一〇〇人も公邸の鉄柵に寄り掛かって、こちらに向かって何かを訴えている光景が目に入った。

咄嗟に私は、これは唯事ではない、何か知らぬが、兎に角、当領事館に用件があつて来襲したものに違いないと直感したが、マゴマゴしている間にも、人だかりはふくれる一方であるので、取りあえず公邸家僕（ボーイ）のボレスラフ・ルジツキーを呼んだころ、同人は既に自分の居室を飛び出して群衆に接触し、その来訪の目的を知って、領事に報告に現れた次第で、その来訪の目的は以下の通りだと報告されました。

群衆は今のところ僅か二〇〇人ほどに過ぎないが近日中に恐らく何千人にもふくれ上がる筈である。いずれもポーランド西部都市からのユダヤ系であつて、ナチス・ドイツ軍による逮捕、虐殺の難を逃れ、唯一の遁れ道としてのヴィルナを目指し、晴雨を問わず幾日もかかって、あるものは鉄道線路伝いに痛む足を引きずりつつ、あるものは運よく行きずりの荷馬車を借りつないで大移動を続け、かろうじてここカノウスに辿り着いた訳である。

結論としては兎に角、ソ連、日本を経由して、それ以遠の第三国へ移住するための、日本通過ビザを発給してもらいたいということです。この報告に対し、私は即座に群衆中より五名の代表を選出させ、専らこれを相手として団交してゆきたいと声明して、次のように五人の代表を指名させました。この五人こそ、何年の後になってから、こういう人達であつたということが分かつたような次第です。

このようにして出来た代表団を通じ、私は先ず下記の点を通告しました。即ち

（一）彼らの欲するものは日本通過の許可であつて、日本に長期間とどまるためのものではないと了解する故、このことを立証する如何ようのドキュメントでもよいから提示すること。

（二）次に、たまたま今から数日前のことであるが、当領事館を八月二五日限り閉鎖して、この国を出てほしいというモスクワのソ連政府要求に接しておる事情、従つて予期しなかつた閉館業務に、四六時中、忙殺されている事情を理解してもらいたい、との状況説明を行った他に、五人代表を通じ群衆に向かい、諸氏のおかれている境遇はよく分かつた。極めて同情に値する。で、自分に与えられた権限、ないし守られなければならない、規程及び常識の許す範囲内で極力援助してあげたいが、何分大人数のこと故、単なるトランジットとはいいいながら、（註日本外務省の規定では入国査証発給には本省との事前打ち合わせを必要とするが、通過査証発給には事前請訓を必要とせず、領事独自の判断で処理してよいことになっている）、公安上の見地からも上司、即ち外務大臣に向つて伺いを立てて、穏やかに事を処理していきたい。

なお本省との電報発受に要する時間を考え、本件に対する東京回答は三、四日ほど待たれたい、と説得に努めた。

私はこのように群衆に対し、本件処理についての基本方針を明らかにした上で、約二時間に渡つてポーランド脱出開始からカウナス入りまでの苦難、恐怖に満ちた決死行を聞かされました。これによれば、彼

らはいずれもポーランド第四次分割の初因になった一九三九年九月一日のドイツ軍侵攻地区の住民であ
って、軍政管理網未完成の際に乗り、六か月前から三々五々北方のヴィルナ目指して非難し始めたもので
あり、またナチスのユダヤ人狩りを避けることのできる国は、最早ヨーロッパにはない。従って兎にも角
にもソ連、日本を経て第三国に移住するのであるという訳です。

従って彼らは、今後の落ち着き先の異国に在るであろう親族、縁者、知己、知人、友人という、あらゆる
つながりをたぐれる限りたぐって、身元引き受け、ないし呼び寄せ申請を依頼する通信を、始めつつあ
った矢先で、どこへ落ち延びるかよりも、先ずもって日本領事館が、それまで閉鎖を待ってくれるかを、
気にしている口吻がはっきり認められた。

一方、ソ連は一九三九年のソ、リトアニア相互援助規程によって、ヴィルナ及びカウナスへの赤軍進駐
を開始し、リトアニアの主要公共施設の接收に着手し始めたなど、悪いことが重なるといつてよいかどう
か、兎に角、ポーランドのユダヤ人にとっては不幸な、そして考えるのも恐ろしいことが、折り重なっ
てきたので、これから一層何かと面倒になろうと、氣遣われた訳でした。何となく嵐の前の静けさを探し求
めているようでもあった。

<五人の代表の素性>

私が最初から交渉の相手にしていた代表者五名は、次の人々でした。勿論彼らが自由に選出した人々で、
また、彼らとの会話には、領事官常雇いのドイツ系リトアニア人、家僕ポーランド人、難民中からの即席
通訳でした。

一、**Dr. Zorah Warhaftig** 神学博士 イスラエル・ゴルダ・メノール内閣宗教大臣、労働党幹部。

二、**Jehoshua Nishri** 元在日イスラエル大使館経済参事官、在日五か年、現在テル・アビブ市で貿易会
社、特に対日活動中。

三、**Minister Shimon Yallon** 現在日本イスラエル大使館経済公使として勤務中。上掲ニシュリ氏の後任。

四、**Adv. Zvi Klementynowski Deputy Mayor Tel-Aviv Yado with m-me Gileene Klementynowski**

五、姓名（記憶ナシ）リトアニア籍オランダ国の名誉領事、カウナス常駐のユダヤ実業家。この人の素性
を私が知ったのは、かなり後になってからであって、私が発給する蘭領キュラソーを最終目的国と記入す
る件は、実はこの人の入れ知恵であって、私との談交中もしばしば席を立ったり、室を出たり入ったり、
如何にも弁護士型であった。キュラソーに船着場があるかと私の茶化した質問に対し、同氏はすぐさま、
それは調べていないが、税関吏のいないことだけは、保証しますと受けてきた。

<本省宛請訓電報の骨子>

最初の、即ち、第一回の私発本省宛電報の骨子は、上述の通りであったのですが、今一度繰りかえせば以
下の通りでした。

一、人道上、どうしても拒否出来ない。

二、発給対象としてはパスポート以外であっても形式に拘泥せず、彼らが掲示するもののうち、領事が最
適当のものと認めたものであればそれでよい。

三、トランジットの性質を失わないため、ソ連横断の日数を二〇日、日本滞在を三〇日、計五〇日と推測
し、この五〇日の間には何が何でも、第三国行きのビザも間に合うだろうという趣旨を織り込んだ請訓
電を打ったが、やはり第一回回訓の通り拒否してきました。拒否の返電第二号では、大集団の入国には公

安上、内務当局を初め旅客安全取扱上からも、敦賀、ウラジオストック間連絡船会社側も反対しているからといって、トランジット・ビザといえども発給相成らぬ……と解答してきた。

サーア私は考え込んでしまった。元々、彼らは私にとって、何のゆかりもない赤の他人に過ぎない。層のことビザ拒否を五名代表だけに宣言し、領事官オフィスのドアを封印し、ホテルにでも引き上げようと思えば、物理的には実行できる。しかも私は本省に対し従順であると褒められこそするであろうに。私は考え込んだ。仮に、本件当事者が私でなく、他の誰かであったならば、百人が百人拒否の無難な道を選んだに違いない。なぜか？。文官服務規程というような条例があつて、その何条かに縛られて、昇進停止とか頸首が恐ろしいからである。私はこの回訓を受けた日、一晩中考えた。家族以外の相談相手は一人も手近にはいない。

兎に角、果たして浅慮、無責任、我武者らの職業軍人集団の、対ナチ協調に迎合することによって、全世界に隠然たる勢力を有するユダヤ民族から、永遠の恨みを買ってまで、旅行書類の不備とか公安上の支障云々を口実に、ビザを拒否してもかまわないとでもいうのか？それが果たして国益に叶うことかどうか？苦慮の揚げ句、私はついに人道主義、博愛精神第一という結論を得ました。そして妻の同意を得て、職に忠実にこれを実行したのです。

ここに不可思議なことが二、三件あります。その一つは、東京の外務本省は、カウナス領事には、本件トランジット拒否を発令しておきながら、満州（現、中国北部）の都ハルビンにいた日本軍の、陸海軍特務機関長樋口中将自身が首謀者となって、極東ユダヤ共和国作りを真剣に考え、この国の国民としては、ヨーロッパからのユダヤ難民を利用、充当する手筈で、既に第一回発会式にはニューヨークのユダヤ協会会長や、上海ユダヤ委員会会長とう有力者を招待する一方、二万人分のシベリア鉄道貨車輸送を、真剣に企画、且つ実行していたのであります（イスラエル建国資料館には、本件に関する記録もある他、エルサレム市内には樋口氏の名を冠した町名すらあり）。

またウラジオストック経由来日した難民集団は、敦賀、神戸間沿道の官民からは至れり尽くせりの歓待、接待を受け、感謝こそしおれる位であつたのに、これらの事実を当時の我が外務省は驚くなかれ、知らなかったとは、誠に奇々怪々なことであります。己の所管事項すら把握していなかったとか、または外務省は軍部および内務省当局から、つんば棧敷に置かれていたと言うならば、不思議なこともあつたものです。本件の対ユダヤ難民ビザ問題をむしろ、外務省に対してではなく、直接軍部宛に出す方が、当時の実情には添った措置であつたかも知れないと思います。

なお、死に物狂いでトランジット発給の東京回訓、即ちOKを待ちわびている彼らに、たとえ拒否を宣言してみたところで、おとなしく引き下がるような彼らではなく、また五人代表との会談第一回の次の日、ソビエト総領事館に飛び込み、ユダヤ難民のソ連通過のための、ソ連側方針を問い合わせたところ。「問題なし。日本側通過ビザさえあれば万事OKです」とあっさり答えられ、ただ恥をかくだけでした。

かくして、忘れもせぬ一九四〇年七月二九日から、一分間の休みもなく、ユダヤ難民の為の日本通過ビザ発給作業を開始した次第です。ところで、間もなくして困ったことが起こりました。というのは備えつけのハンコには、単に“査証す”との文字以外は、領事の官職名と氏名がゴム印になって、板にのり付けてあるだけなので、トランジット条件に関する長い文句は、長たらしいが、いちいち併記せねばならず、使用していた万年筆は間もなくパンクして、普通ペンにいちいちインクをつけて書かねばならなくな

り、しかも慣れぬ軸のため、間もなくして指には豆が出来る。丸善インクも残り少なくて心細い。

やがては、更に手首から肩までも関節が痛み出すなどの騒ぎ。その上、最初一日平均三〇〇人のノルマで、難民処理するプランでスタートし、初めの三日間は、いちいち連続番号を付けてきたが、一〇〇〇号近くになった時、こんな丁寧なことをしていても、この先、到底さばき切れないことに気付き、その手間を省くため、先ず番号付けを取り止め、且つ、所定手数料の徴収も上述と同じ理由で、停止いたしました。

おわり。

(囲みの個所は意思決定の条件と関係あると思われる文章。)

参考文献

- ・小西聖一・酒寄 雅志著：(2004)『杉原千畝—命のビザにたくした願い (NHK にんげん日本史)』理論社
- ・日本文教出版：(2009)『中学社会公民的分野』
- ・渡辺勝正編著：(1996)『決断 命のビザ』 大正出版

(2) 公民的分野における授業案の提案 稲盛和夫を題材として

第3学年社会科公民的分野学習指導案

本時の学習計画

教材観

人は、なぜはたらくのか。働くことによって人は、毎日の生活を営むのに必要な収入を得る。他にも、私たちの暮らす社会は様々な職業が関連して成り立っている。どの職業も共同生活を維持していくうえで欠かすことのできないものである。人は働くことで共同社会に参加することができる。また働くことは、収入の獲得、共同社会の維持以外にも自分の個性や能力を社会の中で活かし自己実現を図ることでもある。働くという行為には、実に多くの意味が付されている。実際に働いている人は、どのように職業を選び、どのように働くのか。稲盛和夫氏の自伝である『稲盛和夫のガキの自叙伝』の中から、就職に至り、そこに根を下ろし研究に没頭するまでの部分を読み考えたい。

指導観

人はなぜ働くのか、働くとはどういうことなのかということを京都を代表する会社である京セラ創業者の稲盛和夫氏の自伝を基に考えてほしい。現在、実際に存在する会社の創業者の考え方をすることは生徒たちに対して一つの合理的な意思決定過程を擬似的に経験させることにつながる。

稲盛氏が就職したばかりの頃は、務めた会社を入社してすぐに辞めるということを決意し、そのために行動するが、たまたまうまくいかず、新たに研究に没頭するようになった過程を追う。自らの短絡的な行為を反省し、研究に没頭していく過程はまさに合理的意思

決定の反省的吟味過程に通じるものがあるであろう。一種の挫折体験であるが、そこで行われた意思決定を学ぶことは生徒にとって有意義なものとなると考えられる。

①本時の目標

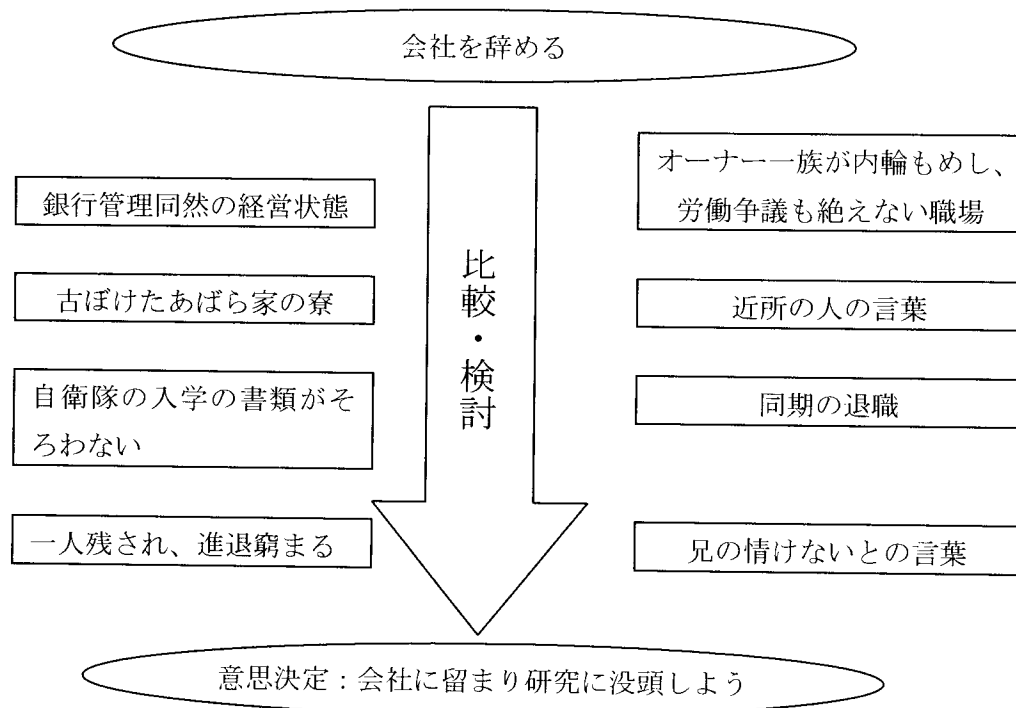
- ・なぜ働くのかということについて自分なりの説明ができるようになる。
- ・稲盛和夫氏の自伝から意思決定の過程を理解する。

②本時の展開計画

区分	学習活動と内容	指導上の留意点・支援	資料など
導入	京都で一番高いビルは何か？ 京都で最も高いビルである京セラがどのような会社で、創業者について知る。	京セラのビルを想起させることで、創業者である稲盛和夫や京セラの事業内容について大まかに説明するが、深入りしすぎないように留意する。	
展開Ⅰ	- 創業者である稲盛和夫氏の自伝の資料を読みワークシートを埋める。 - 会社に残った後の稲盛氏がどのように今日の京セラという会社を築いていたのかを大まかに説明する。	- 資料は分量が多いので、時間配分に留意する。 - 稲盛氏が会社を辞めようとした際の意思決定の条件や、会社の留まる事を決断した際にどのようなことを考えたかを一人一人が意識することができるよう促す。 - 資料中の難解な用語などは口頭で説明するようにする。	- 資料『稲盛和夫のガキの自叙伝』 - ワークシート
展開Ⅱ	人は何のために働くのだろうか。 - 稲盛和夫という企業家の働き方を通して、何のために人は働くのかを自分なりに考え、ワークシートを埋める。 - 自分が実際に働く際に大事にしたいことを考え、ワークシートを埋める。	一般的な理由はもちろんのことだが、生徒一人一人が働く際に大事にしたいことを書くことで考えるきっかけとしたい。その際、うまく書くことができない生徒には例えを挙げながら自分なりに良いので書けるように留意する。	- 教科書 - ワークシート

社会科プリント	No.〇〇	年 組 番 氏名
題名	なぜ働くのか ―京セラ創業者稲盛和夫氏に学ぶ。―	
○稲盛和夫氏は会社に入った時にどのようなことを考えましたか。 () ○稲盛和夫氏がそのように考えた理由を資料から分かることを書きなさい。 () ○稲盛和夫氏が転職が叶わないとなった時にどのように考えたかを資料から分かることを書きなさい。 () ○もしも自分が、同じような立場であったなら、どのように考えると思うかを書きなさい。 () ○人は何のために働くのか書いてみよう。 () ○自分が働くときに大事にしたいことは何か書いてみよう。 ()		

図4 考えられる稲盛和夫の意思決定のモデル



(※ 囲みは意思決定の条件)

筆者作成

以上のように、稲盛和夫氏の一度は辞めようとした会社に残り、研究に没頭していく過程を取り上げることで、実際の社会で行われている意思決定の一つの例を生徒は疑似体験することができる。稲盛氏は外部的要因によって、それまでの意思決定過程を覆すこととなったため反省的吟味という言葉当てはまらないかもしれないが、実際に生徒たちが生きる世界では十分にあり得る事であり、キャリア教育が求めている具体的な能力・態度の中の「教師や保護者と相談しながら、当面の進路を選択し、その結果を受け入れる」という文言にも相違しない。いわば一種の挫折体験であるが、そこからどのように考え方を転換したのかという過程も合理的意思決定の反省的吟味過程として援用して差し支えないように考えられる。

資料 『稲盛和夫のガキの自叙伝』より

一九五四年（昭和二十九年）春、鹿児島大学四年となり、卒業、就職が迫ってきた。朝鮮戦争の特需が一巡、雇用情勢は厳しくなっていたころだ。私は専攻から石油化学といった方面の会社を考えていた。

親友の川上満洲夫君に話すと、「僕の親父の弟が通産省の課長をしているから紹介してもらおう」という。善は急げと先方に連絡もしないで夜行に飛び乗った。早朝、荻窪の家に着いたのはいいが、本人が寝ていたうえに、友達の就職の依頼という用向きに取り合ってくれない。奥さんがせっかく九州からきたのだからと、川上君だけ家に上げてくれた。しばらくして出てくるなり、「けしからん、あんな冷たい叔父にはもう頼まん。」迷惑をかけたのは我々だったと思って口に出せなかった。

旧帝大の学生でも今年は狭き門だとか、強力なコネがないと有名会社は無理だとかいわれていた。応用科学の竹下寿雄教授もいろいろつてを通じて探しているものの、求人はわずかしかない。

帝国石油など次々と就職試験を受けたが、コネもない新設大学の学生など、いくら成績がよくてもどこも相手にしてくれない。「世の中はどうしてこんなに不公平なんだ。どうせまともな職に就けないなら、いっそのことインテリヤクザにでもなってやろうか。こんな不公平な社会より、仁義に厚いヤクザの世界のほうがよっぽどましだ」。空手をやっていたので、腕つぶしには自信があった。世の中をすねて渡ろうという思いがムラムラと湧き、気がつくと、繁華街にある組事務所の前を行ったり来たりしていた。

だが、貧しい我が家には私の就職を心待ちにする五人の弟妹がいた。世の不公平を恨んでみても、人生がうまくいくわけではない。ここは気を取り直して頑張ってみようと、辛抱するしかなかった。

夏ごろ、竹下先生に呼ばれた。「私の知人が京都の碍子製造の会社にいる。そこならなんとか採ってくれそうだ。」親を早く喜ばせたいとの一念だ。聞いたこともない会社だったが、即座に「お願いします」と頭を下げた。

—中略—

就職が内定した京都の碍子会社は松風工業といった。一九〇六年（明治三九年）、松風嘉定氏によって創業され、高压碍子を日本で初めて製造するなど、一時は日本碍子（現日本ガイシ）をしのぐ勢いがあったという。

両親は京都の名門、それも碍子製造という堅い会社と聞いて安心した。「出征兵士のような」と兄に肩をたたかれ、その兄が就職祝いにくれた背広で鹿児島を後にした。

一九五五年（昭和三十年）、私が入社した松風工業は、京都といっても西山の方向、東海道線の神足駅（現長岡京駅）の近くにあった。

しばらくして、当時すでに銀行管理同然ということを知った。おまけに、オーナー一族が内輪もめして、労働争議も頻発していた。こういう状態なのに大学卒を五人も採用している。こんな会社だから私みたいな田舎の大学の出身者まで採ったのか。得心がいった時は手遅れだった。

私は製造部研究課に配属となり、高周波絶縁性の高い弱電用磁器の開発に当たることになった。テレビ放送が五三年に始まったばかりで、家電製品向けの絶縁磁器なら将来性があるだろうというわけだ。

夕方、寮に連れて行かれて、あ然とした。古ぼけたあばら家だ。

部屋は一面ワラくずだらけで、畳の面影がない。あわててご飯を買ってきてくぎで打ち付けた。その夜、五人そろっての同期会。一同期せずして、「こんなボロ会社、早くやめような」。

寮には食堂がなく、七輪で火をおこして自炊を始めた。といっても、予算が予算だ。ネギに油揚げ、それに天かすぐらい。みそ汁に天かすを入れるとボリュームがでる。毎晩、このみそ汁だけをおかず腹をふくらませた。

親兄弟から温かい見送りを受けて出てきた晴れがましさはどこへやら、何ともわびしい社会人生活のスタートとなった。仕事が終わると夕食をつくるため、買い物かごを提げて駅の近くの総菜屋に買い出しに行った。

「あんた、見ん顔やけど、どこの会社や」。「松風工業です」と答えると、「え、あんな会社にいるんか。

どこからきたんや」。「鹿児島です」というと、またまた驚いている。「遠くからようきたもんや。あんな

会社におったら、嫁もきよらんで」。

私のやる気はうせるばかりだった。

京都の松風工業に入社後、私は特殊磁器と呼ばれるニューセラミックス、その中でもとくに高周波絶縁性の高いフォルステライト磁器の研究を任された。同期入社のほかの四人は本業の碍子専門部門に配属された。注文は減る一方で、給料は遅配となれば経営が思わしくないことはすぐにわかる。そのうち、一人辞め、二人辞め、秋には二人になってしまった。

おれたちもやり直そう、と相談して自衛隊の幹部候補生学校に願書を出した。伊丹の駐屯地で試験を受け、

二人とも合格した。戸籍謄本が必要というので鹿児島の実家に送るように依頼した。それがいくら待って

も届かない。結局、期限切れで、相方だけ入学してしまった。後で聞けば、その手紙を兄が握りつぶして

いた。苦勞して弟を大学に進ませ、やっと京都の会社に入ったら半年も辛抱しきらん、情けなか、というのだ。自分の短慮を恥じた。

転職はかなわず、たった一人ポツンと残された。進退窮まって、かえって吹っ切れた。これ以上不平不満

をいっても仕方がない。ここは研究に没頭しようと気持ちを百八十度切り替えた。汚い寮にいるから気分も

落ち込む、と研究室にふとんやなべ、かま、七輪まで持ち込んだ。朝から深夜まで実権づけの生活に自分

を追いつめた。すると、不思議なことによばらしい実験結果が出るようになってきた。

いい結果を出すと、上司にもほめられる。仕事がおもしろくなって努力するとまたいい結果が出る。すると役員まで声をかけてくれるようになり、それを励みに努力を重ね、また高い評価を受ける。一人取り残され、心の持ち方を変えた瞬間、私の人生は転機を迎え、好循環が生まれだした。

(囲みの個所は意思決定の条件と関係あると思われる文章。)

参考文献

- ・ 稲盛和夫：(2004)『稲盛和夫のガキの自叙伝』日経ビジネス文庫
- ・ 日本文教出版：(2009)『中学社会公民的分野』

V. 成果と課題

本研究では社会科教育の先行研究や実践からキャリア教育を教科学習で行う際の一つの考え方を提示することを目標とし、意思決定という社会科とキャリア教育の双方に共通する能力に着目し、新たなキャリア教育の実践の可能性を明らかにすることができたように思う。しかし、キャリア教育とはこれらの実践を行えば達成されるというものではなく、すべての教育活動の中で計画的に実施される必要があることから、本研究はあくまで一部分にすぎないということは忘れてはならない。社会科という教科の内容からも、一人の人間の意思決定の場面を考えていくことを中心とした授業構成であることから知識の習得という点で、通常の授業実践からはやや趣の異なるものとなってしまった感はぬぐえない。今後の課題である。通常の授業実践の中でより望ましい形で行うことができる内容について、今後の教壇に立ってからの課題として取り組んでいきたい。

あとがき

2008年教員を志し、京都教育大学大学院に入学してから二年の歳月が過ぎた。それまでは全くの門外漢の身であったが、本学の諸先生方のご指導のもと社会科教育について多くを学ぶことができ、大変有意義な時を過ごすことができた。

今後は教壇に立ち、学んだことを実践し本学での経験を活かしていきたいと思う。

最後になりましたが、本論文を作成にするに当たって、京都教育大学大学院社会科教育専修石川誠准教授には、特に手厚いご指導を賜りました。この場を借りて心より感謝申し上げます。

○職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）

[illegible]